

一般会計補正予算 (第6・7号)

補正予算額 第6号 18億1888万8千円増
 第7号 4億3845万2千円増
 (補正後予算額 1169億8001万6千円)

【主な内容】

第6号

○キャッシュレス決済消費活性化事業

コロナ禍で影響を受けている市内飲食・小売業等における消費の拡大とキャッシュレス決済の普及促進を図るため、キャッシュレス決済のポイント還元を実施する。

- ・実施期間…令和4年1月を予定
- ・ポイント付与率…25%を予定

○市内タクシー事業者への運行継続支援

市民生活を支える公共交通として、運行を継続している市内のタクシー事業者に対して支援金を交付する。

- ・市内の法人タクシー事業者…基本額：50万円、加算額：1車両当たり3万円
- ・市内の個人タクシー事業者…1事業者当たり3万円

○感染拡大に伴う医療機関や保健所等への対応

感染者や入院者数の増加が継続する中、医療機関や保健所等への対応を図ることで今後の感染拡大に備える。

- ・新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保協力金
- ・感染症入院医療費の公費負担(増額分)
- ・積極的疫学調査等業務(増額分)
- ・民間救急等を利用した患者搬送(増額分)

○新型コロナウイルスワクチン接種業務(増額分)

ワクチン接種事業を円滑に実施するため、接種体制に係る運営経費とともに時間外・休日接種の加算分について、10月以降に見込まれる経費を増額する。

○行政のデジタル化の推進

住民サービスの向上や業務の効率化などを図るため、行政のデジタル化を推進する。

- ・美術館、川越まつり会館における動画配信サイトを活用した情報発信のためのパソコン等の購入
- ・都市計画情報および建築確認申請等受付台帳の電子データ化
- ・図書館の電子書籍の追加購入
- ・学童保育室における情報端末の増設や業務用ネットワーク環境の整備等

第7号

○中小企業者事業継続支援金(令和3年度第2弾)による支援

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営を強いられている市内の中小企業者に対し、支援金(6万円)を交付し、事業の継続と雇用の確保を図る。

- ・対象者…令和3年4月から12月のいずれか1カ月の売上高が、前年または前々年同月比で15%以上減少している市内の中小企業・個人事業主
- ・申請期間…令和3年10月中旬～令和4年1月31日

○分散登校等でのオンライン授業の実施等

○小・中学校等の教室等への二酸化炭素モニターの設置

○本庁舎、保健所等での感染機会の削減のための電話機増設

○新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保協力金による支援(増額分)



25件の市長提出議案を審議しました。
 各議案への質疑については、4～7ページを、討論は7～8ページをご覧ください。
 採決の結果は3ページの議決結果一覧表をご覧ください。

市長提出議案

補正予算(第6・7号)の数字は令和3年度に補正予算を編成した回数を表しています

